

# かすがい男女共同参画プラン実施状況報告書

—平成16年度事業実績・平成17年度事業予定—

春日井市



## はじめに

市では、すべての人々が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に積極的に取り組んでいます。

しかしながら、性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行は依然として根強く残っており、男女共同参画社会の実現には解決しなければならない多くの課題が残されています。国においては、1995年に開催された第4回世界女性会議（北京会議）から10年目に当たる2005年2月ニューヨークで開催された第49回国連婦人の地位委員会（北京+10）に参加し、今まで取り組んできた施策と成果を発表するとともに、今後の一層の取り組みの推進について強い決意を表明しました。

春日井市においては、性別にかかわらず、市民一人ひとりが「個」として尊重され、のびやかな生活を送ることができる社会の実現をめざし、平成14年3月「かすがい男女共同参画プラン」を策定いたしました。さらに平成15年4月には、このプランにおける施策推進の実効性を確保するため、「春日井市男女共同参画推進条例」を施行するなど、男女共同参画の基盤づくりは、着実にすすんでいると確信しています。

この報告書は、春日井市男女共同参画推進条例第16条の規定に基づき、「かすがい男女共同参画プラン」に関する施策について、平成16年度事業実績及び平成17年度事業予定を取りまとめたものです。

少子・高齢化の進展、政治・経済等の国際化や世界的規模での環境共生など、社会を取り巻く環境が様々に変化する中、市民一人ひとりが互いの人権を尊重しながら、個性と能力を十分に発揮できる社会を築き上げるためにも、この報告書をご一読いただき、本市の男女共同参画の推進につきまして、市民の皆様からご意見などを賜りますようお願い申し上げます。

平成17年7月

春日井市長 鵜飼 一郎

# 目 次

1 「かすがい男女共同参画プラン」の概要	1
2 「かすがい男女共同参画プラン」の体系	3
3 平成15年度・16年度男女共同参画プランの主な取組みについて	5
4 平成15年度事業実績・平成16年度事業予定	11
目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けての意識改革	12
(1) 男女平等を確立するための意識づくり	12
(2) 男女平等の視点に立った学習・教育の推進	19
目標Ⅱ 意思決定過程への女性の参画	25
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画	25
(2) 女性のエンパワーメントの支援	30
目標Ⅲ 家庭生活における男女共同参画の促進	37
(1) 男女が家庭責任を担える生活環境づくり	37
(2) 男女が共に子育てができる環境づくり	39
(3) 介護を社会的に支える環境づくり	43
目標Ⅳ 地域における男女共同参画の促進	50
(1) 男女が共に地域活動・社会活動に参画しやすい環境づくり	50
(2) あらゆる人の地域社会への参画支援	57
目標Ⅴ 就業における男女共同参画の推進	60
(1) 女性の労働条件の整備と職業能力育成の推進	60
(2) 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり	64
目標Ⅵ 人権が尊重される社会の実現	66
(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	66
(2) 女性の性の尊重と生涯にわたる健康保持のための環境づくり	68
(3) メディアにおける女性の人権の尊重	75
春日井市男女共同参画推進条例	77